



2021年12月27日

各 位

会社名株式会社アスコット代表者名代表取締役副会長中林 毅(JASDAQ: コード番号: 3264)問合せ先取締役兼執行役員コーポレート本部長豊泉 謙太郎(TEL.03-6721-0245)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2021年9月30日現在)

	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上	
名称		直接保有分	合算対象分	計	場されている金融 商品取引所等	
中 国 平 安 保 険 (集団)股份有限公司(注)1	親会社	l	46.78	46.78	上海証券取引所 及び 香港証券取引所	
中 国 平 安 保 険 海外(控股)有限公司(注)2	親会社		46.78	46.78		
力創國際有限公司(注)3	親会社		46.78	46.78		
森 燁 有 限 公 司	親会社	46.78		46.78		
SBI ホールディングス㈱(注) 4	その他の関係会社	35.01	0.40	35.41	株式会社 東京証券取引所 市場第一部	

- (注) 1. 当社の実質的な親会社であります。
 - 2. 中国平安保険(集団)股份有限公司の子会社であります。
 - 3. 中国平安保険海外(控股)有限公司の子会社であります。
 - 4. SBI ホールディングス株式会社は、同社を割当先の1つとする第三者割当による株式の発行に基づき、2020年12月18日よりその他の関係会社に該当しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響がもっとも大きいと認められる会社の商号およびその理由

(1) 商号

中国平安保険(集団)股份有限公司

(2) 理由

当社の直接の議決権保有会社である森燁有限公司の間接的な完全親会社であり、企業グループ内の資本最上位会社であるため

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の議決権の46.78%を直接的に所有する森燁有限公司は、その発行済株式の全部を力創國際有限公司が所有し、力創國際有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険海外(控股)有限公司が所有し、中国平安保険海外(控股)有限公司はその発行済株式の全部を中国平安保険(集団)股份有限公司が所有しております(以下、中国平安保険(集団)股份有限公司及びその子会社を総称して「中国平安グループ」といいます。)。そのため、力創國際有限公司、中国平安保険海外(控股)有限公司及び中国平安保険(集団)股份有限公司も、森燁有限公司を通じて当社議決権を間接的に保有することとなり、当社の親会社に該当することとなります。

資本最上位会社であり最終的な影響力を行使し得る立場にある当社に与える影響が最も大きいと考えられる親会社は中国平安保険(集団)股份有限公司であるため、中国平安保険(集団)股份有限公司を実質的な親会社としております。

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等のグループ企業における役職	就任理由	
代表	中林 毅	平安ジャパン・インベストメント	経営者としての豊富な経験	
取締役		株式会社 代表取締役	や識見等を、当社の経営体	
副会長			制の強化に活かしていただ	
			くため	
取締役	田村 達裕	平安ジャパン・インベストメント	職務等を通じた豊富な経験	
		株式会社 従業員	や識見等を、当社の経営体	
			制の強化に活かしていただ	
			くため	
取締役	クイ カイピン	平安ジャパン・インベストメント	中国平安保険において長年	
		株式会社 取締役	にわたり培われた豊富な経	
			験や、専門的かつ幅広い優	
			れた識見を当社の経営体制	
			の強化に活かしていただく	
			ため	
取締役	髙村 正人	SBI ホールディングス株式会社	経営者としての豊富な経験	
		代表取締役副社長	や識見等を、当社の経営体	
			制の強化に活かしていただ	
			くため	
取締役	有泉 俊介	SBI ホールディングス株式会社	職務等を通じた豊富な経験	
		従業員	や識見等を、当社の経営体	
			制の強化に活かしていただ	
			くため	

4. 支配株主等との取引に関する事項

(2021年9月30日現在)

種類	会社等の名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	支配株主との関係	取引の内容	取引金 額(百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱SBI 証券	0.40	資金の調達	資金の借入	2,000	短期 借入金	2,000

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引と同様に適正な条件のもとに行うことを基本方針とし、取締役会において取引内容及び取引の妥当性等について審議の上、取引の是非を決定することとしております。

なお、その他の関係会社と人的関係、資本関係、取引関係、その他利害関係のない社外役員 1 名を一般株主と利益相反の可能性がない独立役員として選任し、少数株主の保護に努めております。

以 上